

令和 6 年 度

予算概算決定の概要

消費・安全局畜水産安全管理課

令和 5 年 1 2 月

農林水産省

令和6年度 畜水産安全管理課予算概算決定の概要

※デジタル庁計上

事業名	頁	R6決定額（R5当初予算）
1. 生産資材（飼料・動物用医薬品）の安全確保		
◆ 安全な生産資材の安定供給の推進	1	320 (370) 百万円の内数
◇ 生産資材安全確保対策事業委託費 【拡充】	2	203 (237) 百万円
◇ 動物用医薬品対策事業 【拡充】	3	55 (63) 百万円
◇ 薬事監視事務委託費	4	2 (2) 百万円
2. 畜産・水産分野における薬剤耐性対策		
◆ 抗菌剤に頼らない畜水産物の生産体制の推進	5	527 (480) 百万円の内数
		1,720 (2,006) 百万円の内数
		99※ (38) 百万円
◇ 生産資材安全確保対策事業委託費 【拡充】 <再掲>	(2)	203 (237) 百万円
◇ 動物用医薬品対策事業 【拡充】 <再掲>	(3)	55 (63) 百万円
◇ 飼養衛生管理情報通信整備事業委託費	6	89※ (32) 百万円
◇ 水産防疫対策事業 【新規】 【拡充】 <再掲>	(9)	85 (82) 百万円
◇ 動物医薬品検査所の検査事業費 【拡充】	7	280 (281) 百万円
		79※ (77) 百万円
◇ 養殖衛生管理体制の整備（消安交付金） <再掲>	(10)	1,720 (2,006) 百万円の内数
3. 獣医事		
◇ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業 【拡充】	8	250 (240) 百万円
4. 水産安全・水産防疫		
◇ 水産防疫対策事業 【新規】 【拡充】	9	85 (82) 百万円
◇ 養殖衛生管理体制の整備（消安交付金）	10	1,720 (2,006) 百万円の内数
◇ 海洋生物毒の監視の推進（消安交付金） 【拡充】	11	1,720 (2,006) 百万円の内数
5. 牛トレーサビリティ		
◇ 牛個体識別台帳システム信頼性確保対策事業 【拡充】	12	62 (26) 百万円

<対策のポイント>

生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発、管理手法の検証等を実施します。
また、安定供給に向けた新技術による動物用医薬品等の開発支援、ワクチン原液保管機器導入の支援、ドローン用農薬等の登録拡大を促進します。

<政策目標>

国際的な標準に整合した制度の下、最新の科学的な知見に基づき、生産資材の安全と品質を確保し、安定的に供給

<事業の内容>

1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策

① 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験**を行います。

② 肥料原料として利用が進んでいない**副産物の利用拡大のため、品質や安全性に係る調査・試験や成分の簡易分析法の開発**を行います。

③ 飼料中の有害物質の基準値作成等の**リスク管理措置の検討に必要な調査・試験等**を行います。

④ 動物医薬品の承認・使用基準の設定等**動物用医薬品の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験**を行います。

2. 動物用医薬品の迅速かつ安定的な供給

① **新技術を活用した動物用医薬品、希少疾病用の医薬品や市場規模の小さいみつばち・養殖水産動物用の医薬品等の開発等**を支援します。

② 家畜伝染病の感染状況等の変化に伴うワクチンの必要量の変動に迅速に対応するため、**ワクチン原液保管に必要な超低温冷凍装置の導入**を支援します。

3. ドローンによる空中散布等に対応した農薬の登録促進

省力的・効果的な散布技術であるドローン、常温煙霧用等の**農薬の登録拡大に向けた試験の実施**を支援します。

4. 遺伝子組換え体の輸入時における検査方法の開発

未承認遺伝子組換え農作物の流入を的確に防止する観点から、栽培用種子等の輸入時の検査に利用可能な検査法を開発します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等
(都道府県等を含む)

(1、4の事業)

民間団体等
(都道府県等を含む)

(2、3の事業)

定額

【お問い合わせ先】

(1 ①②、4の事業)
(1 ③④、2の事業)
(3の事業)

消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585)
消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2104)
消費・安全局植物防疫課 (03-3502-3382)

<事業イメージ>

農 薬

・ 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験の実施**

・ ドローン、常温煙霧用等の**農薬の登録拡大に向けた試験の実施**



動物用医薬品

・ 動物用医薬品の毒性試験・残留試験等の調査・試験を実施

・ 新技術活用や市場規模が小さい動物用医薬品等の承認申請に必要な試験等の開発費を支援

◇新薬の開発・審査の迅速化を推進
◇安全で有効な医薬品等を早期に現場で応用



・ ワクチン原液保管機器導入の支援



遺伝子組換え体

・ 国内で未承認の遺伝子組換え体の輸入時における検査法の開発

肥 料

・ 現在未利用の副産物について、肥料利用に向けた品質や安全性に係る調査・試験の実施

・ 肥料事業者による成分分析の適切な実施を促すため、簡易分析法の開発を実施



飼 料

・ 有害物質（かび毒、残留農薬、重金属）等の含有・実態調査、残留・移行試験



汚染実態調査の実施

家畜を用いた動物試験の実施

国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定

・ 安全な飼料製造のための実態調査及び普及啓発



安全な生産資材の安定的な供給

＜対策のポイント＞
生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発、管理手法検証、薬剤耐性菌のまん延防止対策等を推進します。

＜事業目標＞
最新の科学的な知見に基づき、安全な生産資材の安定供給を推進し、農畜水産物への消費者の信頼確保に貢献

＜事業の内容＞

1. 農薬、肥料、飼料及び動物医薬品に関する安全確保対策の実施
- ① 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験**を行います。
 - ② 肥料原料として利用が進んでいない**副産物の利用拡大のため、品質や安全性に係る調査・試験や成分の簡易分析法の開発**を行います。
 - ③ バイオスティミュラント等の**新規資材の開発動向や海外での規制状況を調査**します。
 - ④ 飼料中の有害物質の基準値作成等の**リスク管理措置の検討に必要な調査・試験等**を行います。
 - ⑤ 抗菌性飼料添加物の使用量削減に向け、**使用実態調査及び普及啓発**を行います。
 - ⑥ 動物医薬品の承認・使用基準の設定等**動物用医薬品の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験**を行います。
 - ⑦ 病検体株の変異に対応したワクチンの迅速な開発・供給体制を構築するため、**オーダーメイドワクチン制度について、安全性確保を含めた課題等の調査**を行います。

2. 新たな薬剤耐性対策アクションプランを踏まえた対策の実施
- ① 抗菌剤の慎重使用の取組を推進するため、獣医師、生産者等に対する**普及啓発、薬剤感受性試験の技術研修等**を行います。
 - ② 抗菌剤の使用量削減に向けて、獣医師、生産者に対し、**治療に抗菌剤を多用する疾病の予防技術の伝達等**を行います。
 - ③ 家畜、畜産環境、養殖水産動物、愛玩動物における**薬剤耐性菌発現の動向調査**を行います。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

＜事業イメージ＞

農 薬

- ・ 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験の実施**・・・1①

新たな散布方式での薬効・薬害等の試験データ

被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果データ

補助成分の海外での規制状況の把握

最新の科学的な知見・技術の進展に対応した安全性の向上

肥 料

- ・ 現在未利用の副産物について、肥料利用に向けた品質や安全性に係る調査・試験の実施
- ・ 肥料事業者による成分分析の適切な実施を促すため、簡易分析法の開発を実施・・・1②

肥料生産 → 事業者による分析 → 出荷

新規資材

- ・ 新規資材の開発動向や海外の規制状況を調査・・・1③

新規資材の開発動向や海外の規制状況を調査

動物用医薬品

- ・ 動物用医薬品の使用基準の設定に資するため毒性・残留試験、文献調査等の実施
- ・ 新たな制度導入検討に必要な有識者による検討会、海外調査・・・1⑥⑦

抗菌剤の適正使用推進のため

- ・ 薬剤耐性試験法の技術研修会開催
- ・ 疾病予防技術の勉強会開催
- ・ 動物分野の薬剤耐性動向調査 等・・・2

飼 料

- ・ 有害物質（かび毒、残留農薬、重金属）等の含有・実態調査、残留・移行試験・・・1④

汚染実態調査の実施 → 家畜を用いた動物試験の実施

国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定

- ・ 安全な飼料製造や抗菌性飼料添加物の使用量削減のための実態調査及び普及啓発・・・1④⑤

安全な生産資材の安定的な供給

51 (1①～③の事業) 消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585)
(1④～⑦、2の事業) 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2104)

＜対策のポイント＞
動物用医薬品の承認審査に係る基準の国際的調和の推進等への支援や民間だけの力では実用化が進みにくい動物用医薬品等の開発費等の支援により動物用医薬品等の実用化を促進するとともに、安定供給を図ることで持続的な畜水産物生産の確保に貢献します。

＜事業目標＞
動物用医薬品の迅速な承認審査の実施、家畜・養殖水産動物の防疫体制の構築、薬剤耐性対策に必要な動物用医薬品等の安定供給

＜事業の内容＞

1. 動物用医薬品の承認申請資料に関する国際基準作成の推進
動物用医薬品の承認申請資料に関する国際基準への我が国の実態の反映及び当該基準の新興国への普及啓発活動を推進します。

2. 新技術を活用した動物用医薬品等の実用化の促進や基準等の作成
新技術を活用した動物用医薬品等の承認申請に必要な試験方法の基準の作成及び承認申請に必要な有効性等を確認する試験等の開発費を支援します。

3. 希少疾病等用動物用医薬品の実用化の促進
市場規模が小さい家畜や養殖業の成長産業化に必要な水産動物の医薬品等の実用化に向け、承認申請に必要な有効性等を確認する試験等の開発費を支援します。

4. 薬剤耐性菌リスク低減のための動物用ワクチン等の実用化の促進
抗菌剤の使用機会減少に資する、感染症を予防するワクチンや飼料添加物、検査等に使用する試薬や医療機器の開発費を支援します。

5. 動物用医薬品等の安定供給のための機器導入の支援
家畜伝染病の感染状況等の変化に伴うワクチンの必要量の変動に迅速に対応するため、ワクチン原液保管に必要な超低温冷凍装置の導入を支援します。

6. 国産豚熱経口ワクチン増産加速化の支援
国産豚熱経口ワクチンを大量、迅速かつより安価で製造するために必要な試験の実施や製造機器導入を支援します。

＜事業の流れ＞

国

民間団体等
(都道府県を含む)

(1～4の事業)

国

民間団体等
(都道府県を含む)

(5、6の事業)

定額
定額・1/2以内

＜事業イメージ＞

メーカー

販売するために必要な試験

品質

安全性

有効性

申請

国

承認

52

課題

動物用医薬品は市場規模が小さく（人用医薬品の1/100程度）、実用化が見込めるものであっても、開発費の負担がネック

承認申請に必要な開発費の低減
(例)

- ・新技術を活用した使用方法が簡便なワクチン
- ・希少疾病やミツバチ、養殖魚用の医薬品等
- ・抗菌剤の使用機会減少に資するワクチン等

期待される効果

- ◇新薬の開発・審査の迅速化
- ◇開発費負担がネックとなっていた医薬品等の実用化
- ◇安全で有効な医薬品等を早期に現場で応用
- ◇生産現場の負担軽減
- ◇薬剤耐性菌のまん延防止
- ◇養殖業の成長産業化の実現

【お問い合わせ先】消費・安全局畜水産安全管理課（03-3502-8701）

＜対策のポイント＞

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、**都道府県の薬事監視員が製造販売業等の許可や動物用医薬品の検定の事務**を実施します。

＜事業目標＞

動物用医薬品等の製造販売業等の許可・検定等を法に基づき適正に実施し、**動物用医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保**

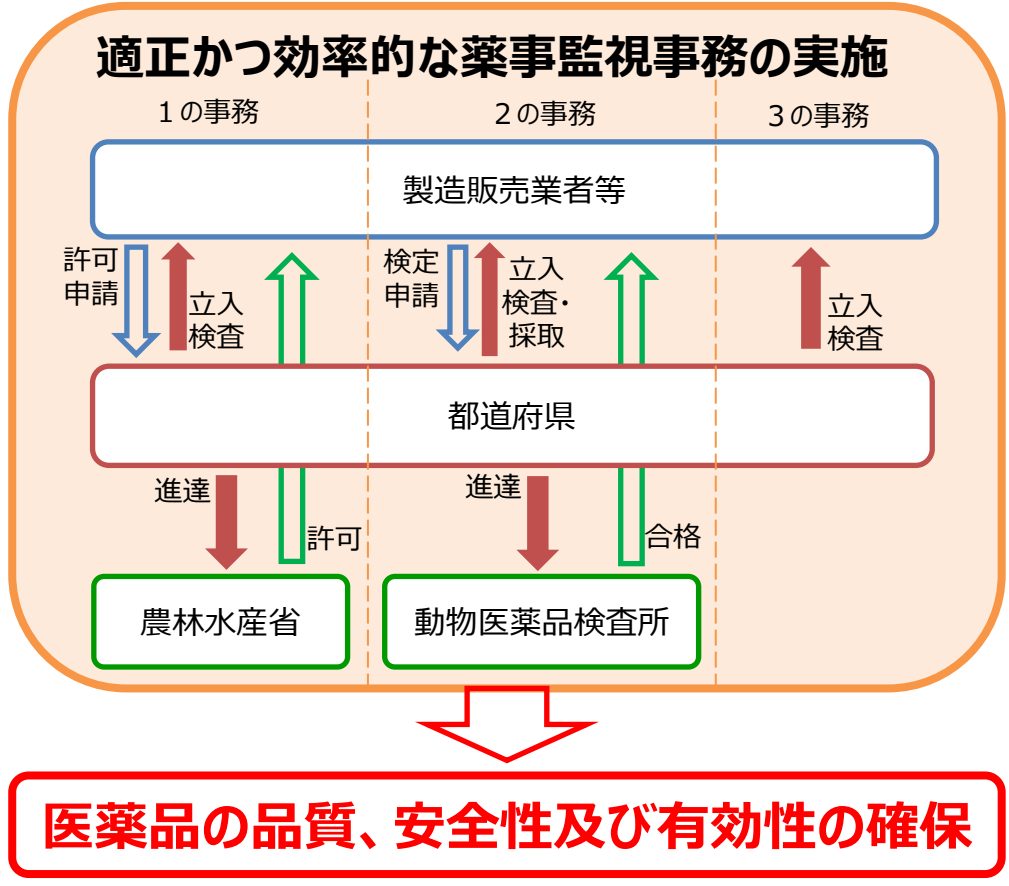
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

＜背景＞

薬事監視事務は、医薬品医療機器等法及び同法施行令において地方自治法に規定する**法定受託事務**とされるとともに、その経費は地方財政法により**地方公共団体**が負担する義務を負わない**経費**として規定されています。

- ＜事業の内容＞
- 1. 製造販売業者等の許可等のための事務**
製造販売業者等の許可等の申請を都道府県が受け付け、施設や業務体制の審査のため、都道府県の薬事監視員が立入検査を行います。
 - 2. 動物用医薬品の検定のための事務**
動物用医薬品の検定の申請を都道府県が受け付け、都道府県の薬事監視員が検定試験品の採取等を行います。
 - 3. 製造販売業者等の監視事務**
法や基準等への遵守状況の確認のため、製造販売業者等へ都道府県の薬事監視員が立入検査を行います。



○ 抗菌剤に頼らない畜水産物の生産体制の推進

【令和6年度予算概算決定額 527（480）百万円の内数
消費・安全対策交付金 1,720（2,006）百万円の内数】
【令和6年度予算概算決定額（デジタル庁計上） 99（38）百万円】
（令和5年度補正予算額（デジタル庁計上） 336百万円）

<対策のポイント>

抗菌剤は、家畜の治療に重要であるものの、薬剤耐性菌の発生により、動物だけでなく、人への悪影響も懸念されることから、国内外で使用に関する厳しい対応が求められています。このため、**抗菌剤に頼らない畜水産物の生産体制構築が急務**となっていることから、**ワクチン、代替薬、迅速な診断手法等の開発を支援**するとともに、**抗菌剤の慎重な使用に関する研修、薬剤耐性菌発生の監視・動向調査を実施**します。

<政策目標>

畜産分野の抗菌剤の販売量（2020年より15%削減※〔令和9年度まで〕）※薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）。関係閣僚会議決定。

<事業の内容>

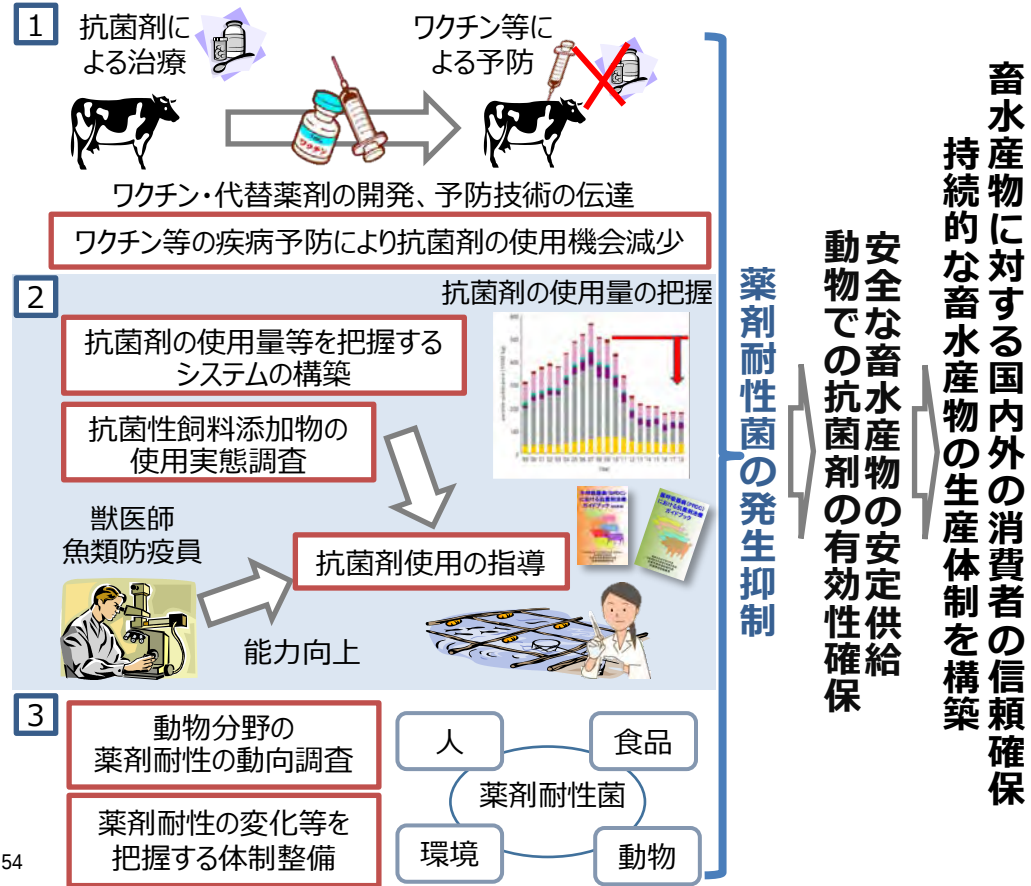
- 1. 抗菌剤の使用機会の削減に資する体制の整備
 - ① ワクチン・抗菌剤の代替薬剤・試薬等の開発・実用化を支援します。
 - ② 生産者や獣医師に対し、治療に抗菌剤を多用する疾病の予防技術の伝達等を行います。
 - ③ 農場の状況に見合ったワクチンの提供体制を検討します。
- 2. 抗菌剤の適正使用・慎重使用に資する体制の整備
 - ① 迅速かつ的確に抗菌剤を選択できるよう、診断・制御法、試薬等の開発・実用化支援をします。
 - ② 農場ごとの抗菌剤の使用実態を正確に把握し、獣医師の投薬指導、畜産物の輸出時に必要な投薬証明に活用できるシステム構築に向けた調査等を実施します。
 - ③ 抗菌性飼料添加物の使用実態調査及び普及啓発を行います。
 - ④ 獣医師、生産者等への抗菌剤の慎重な使用に関する研修を実施するとともに、都道府県が行う魚類防疫員等への研修を支援します。
- 3. 動向調査の実施と監視体制の整備

家畜、養殖水産動物等における**薬剤耐性菌発生の動向調査**や、人、動物、食品等由来の**薬剤耐性菌**について、遺伝子レベルでの比較解析等を行い、**薬剤耐性の変化や拡大の予兆を把握する体制を整備**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】消費・安全局畜水産安全管理課（03-6744-2103）

<対策のポイント>

畜産農場における飼養衛生管理水準を向上し、安全な国産畜産物の安定供給及び生産性向上を実現するため、飼養衛生管理基準の遵守状況、生産資材の使用状況、と畜検査結果等の情報について、関係者間でタイムリーな共有、分析結果の活用等を行うシステムを段階的に構築します。

<事業目標>

デジタル技術を活用した飼養衛生管理等に関する情報をタイムリーに共有・活用するシステムを段階的に開発 [令和7年度まで]

<事業の内容>

飼養衛生管理情報通信整備事業

畜産現場を取り巻く環境は、家畜疾病の発生、抗菌剤の不適切な使用等の課題が山積しており、現場からは、飼養衛生管理の向上に資する科学的エビデンスとなる情報の共有・利活用、指導の充実等を求める声が挙がっています。このため、デジタル技術を活用した効率的な業務や飼養衛生管理等に関する情報のタイムリーな共有・活用に資するシステムを段階的に構築します。

1. システム運用保守

令和5年度に開発した生産者による飼養衛生管理基準の自己点検結果、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準遵守の確認、病性鑑定等の結果等を関係者間で共有・活用するシステムについて運用保守を実施します。

2. コールセンターの設置

令和6年度から運用を開始する生産者向けスマホアプリケーション等について、生産者等からの問合せに対応するコールセンターを設置します。

3. システム開発・改修等

令和5年度に要件定義を実施した防疫措置情報、指示書に基づく投薬情報等を関係者間で共有・活用するシステム開発を実施します。

また、令和5年度に開発した機能等について、事務処理改善の改修等を実施します。

4. システム開発に係る調査検討・要件定義等

令和7年度に設計・開発する投薬情報(獣医師による直接投与等)、と畜・食鳥検査結果情報、サーベイランス結果情報、データ分析等の機能について、調査検討、要件定義等を実施します。

また、有識者、自治体、関係団体など畜産関係者により、システム構築に係る検討会を開催し、意見や情報の交換を実施します。

<事業イメージ>

デジタル技術を活用した飼養衛生管理等情報をタイムリーに共有、活用するシステムを段階的に構築



- フードチェーンにわたる業務改善や利便性向上を推進
- 輸出時の基礎データとしても活用

生産
↓
食肉
処理
↓
消費
(輸出)

- ① 蓄積データの活用による慢性疾病の削減、農場経営の改善【生産者】
- ② 家畜衛生関連情報の伝達、管理に係る業務負担の軽減【獣医師(畜産行政)】
- ③ 情報共有及び指導の効率化による飼養衛生管理の向上【獣医師(畜産行政、家畜診療)】
- ④ 薬剤耐性(AMR)対策の推進、動物用医薬品の適正使用【関係者全体】
- ⑤ 各国の基準に適応した畜産物の生産による輸出促進【生産者】
- ⑥ と畜検査結果等の改善による廃棄の減少、蓄積データの活用【獣医師(公衆衛生行政)】
- ⑦ データ活用を通じた情報発信及び飼養衛生管理向上による安全な畜産物供給【消費者】

◆ 重大疾病・事故発生時の迅速な対応【関係者全体】

<事業の流れ>



55 [お問い合わせ先]

- 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)
- 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)
- 消費・安全局動物衛生課 (03-6744-7144)

＜対策のポイント＞
動物用医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を通じて、動物の命を守るとともに、食の安全を守ります。

- ＜事業目標＞
- 検定・検査の適正な実施により、品質の確保された動物用医薬品等の安定供給に貢献
 - 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）に対する動物用医薬品等の効果的な使用の検証、HPAIワクチンの製造用株作出により、家畜防疫に貢献
 - 我が国の薬剤耐性対策アクションプランに沿った取組を推進し、薬剤耐性菌の発生を抑え、国産畜水産物に対する消費者の信頼確保に貢献
 - 承認審査の効率化・迅速化による有用な動物用医薬品等の円滑な供給や、獣医師等に対する適切な情報提供により動物衛生の向上に貢献

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 動物用医薬品等の検査対応
ISO認定の取得や外部精度管理試験の受検、**計画的な機器更新**により、**適正な検定・検査を行い、品質の確保された動物用医薬品等の安定供給**に貢献します。また、試験検査に関する信頼性水準を確保・維持するため、標準品の作成及び配付を安定的に行います。

2. 動物用医薬品等の効果的な使用の検証、新たなワクチン製造用株の作出
豚熱やHPAI等、**家畜防疫上重要な疾病**に対し、動物用医薬品等の**効果的な使用**について科学的に検証し、獣医師等の使用者へ**情報提供**するとともに、流行する**HPAIウイルスに適したワクチン製造用株**を作出し、より効果の高いHPAIワクチンを備蓄することにより、**家畜防疫に貢献**します。

3. 薬剤耐性対策の推進
動物分野における薬剤耐性対策の基幹検査機関として、**薬剤耐性菌の動向調査**の的確な実施、ゲノム解析等の活用による**薬剤耐性菌の発生・伝播機序の解明**を通じて、**薬剤耐性菌のリスク低減及び国産畜水産物の信頼性確保**に貢献します。

4. 動物用医薬品等の承認審査及び情報提供の効率化・迅速化
ICTを活用した情報システムを用いて**承認審査の効率化・迅速化**を図ることにより、有用な動物用医薬品等の**円滑な供給**に貢献します。また、動物用医薬品等情報や副作用情報をデータベース化して獣医師等に提供することで**動物衛生の向上**に貢献します。

1 動物用医薬品等の検査対応

有効性・安全性の確保された動物用医薬品等の安定供給に貢献

・精度管理試験の受検、計画的な機器更新の実施→検査の信頼性向上・維持


検査機器

2 動物用医薬品等の効果的な使用の検証、新たな製造用株作出

我が国の家畜防疫に貢献

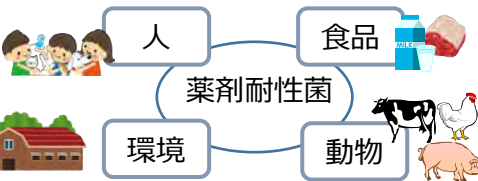
・検証試験の実施及び製造用株の作出→効果的な使用に関する情報提供及び効果の高いワクチンの備蓄



3 薬剤耐性対策の推進

我が国の薬剤耐性対策の向上や畜水産物の信頼性の確保に貢献

・薬剤耐性菌の動向調査及び伝播機序等の解明→薬剤耐性菌のリスク低減



4 動物用医薬品等の承認審査及び情報提供の効率化・迅速

動物薬の円滑な供給/動物衛生の向上

・ICTの活用による承認審査に要する時間の短縮→動物薬が迅速に市場へ
・動物用医薬品関連情報システムの開発・整備



動物の命と食の安全を守る

【令和6年度予算概算決定額 250（240）百万円】
（令和5年度補正予算額 28百万円）

地域の産業動物獣医師への就業を志す、獣医学生・高校生に対する修学資金の給付、獣医学生を対象とした臨床実習の実施、女性獣医師等に対する就業支援、遠隔診療の推進、ニーズに応じた獣医療の提供等により**獣医療提供体制の整備を図ります。**

地域における産業動物獣医師の育成・確保等を通じた獣医療の適時・適切な提供

＜事業イメージ＞

④ **デジタル技術を活用し、畜産生産基盤整備のための獣医療提供体制の強化に向け、場所を選ばない迅速な診断を可能とする遠隔診療を支援します。**（獣医師対象）



国 → 定額、1/2以内 → 民間団体

○ 水産防疫対策事業

【令和6年度予算概算決定額 85（82）百万円】

＜対策のポイント＞

養殖業の成長産業化を進め、輸出拡大に向けて抗菌剤に頼らない養殖生産体制の推進等を図るため、これまでの取組に加え、養殖業者が行っている有効な衛生管理の取組を収集し、科学的な検証を行ったうえで**養殖衛生管理指針**として取りまとめ、我が国の**養殖衛生管理水準の底上げ**を図ります。
また、都道府県の魚類防疫員、獣医師等が遠隔診療技術等を活用し、**都道府県の垣根を越えて連携した魚病迅速診断体制モデル**の構築を支援します。

＜事業目標＞

- 水産資源保護法に規定する疾病について、国内への新たな侵入を防止
- 養殖業成長産業化総合戦略〔2030年目標〕及び農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略〔2025年目標〕の成果目標の達成
- 魚類防疫員、獣医師等が情報通信機器を活用して連携した魚病迅速診断体制の整備を支援し、モデル地域における診断までに要する時間の短縮〔5年間〕

＜事業の内容＞

1. 水産防疫対策事業委託費 71（71）百万円

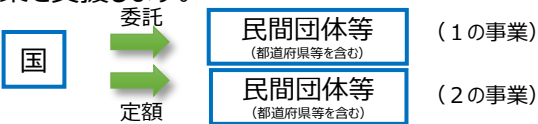
新たな伝染性疾病の国内への侵入を防止するとともに、養殖業等における既存の伝染性疾病発生による被害を防ぐため、以下の取組を実施します。

- ① 疾病のリスク評価
- ② 疾病の診断・予防・まん延防止等に係る技術開発や養殖衛生管理指針の策定に必要な情報収集、魚病診断機関の検査精度管理体制の確立
- ③ 魚病の診療体制強化のための獣医師等を対象とした研修の充実
- ④ 国際基準・情勢に対応したアクティブサーベイランスの実施、錦鯉の輸出に資する検査法の開発
- ⑤ ブリ類等の戦略的養殖品目の疾病に対応するためのDNAワクチン等新たなワクチンやワクチン接種プログラムの開発

2. 魚病迅速診断体制構築モデル事業 14（11）百万円

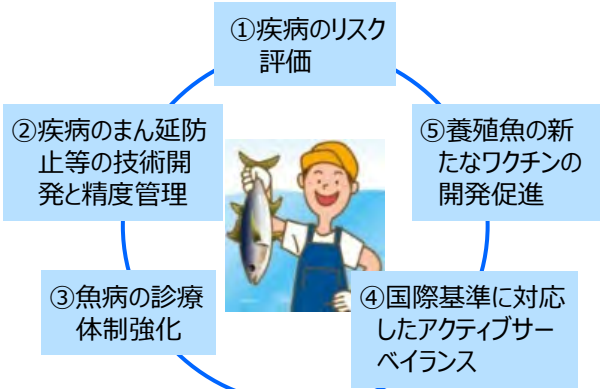
ウェアラブルカメラ等を用いた遠隔診療技術と電子カルテ等を活用した広域の迅速診断体制の構築を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 水産防疫対策事業委託費



2. 魚病迅速診断体制構築モデル事業



- ・伝染性疾病の侵入防止とまん延防止 … 1 ①②
- ・迅速かつ精度の高い診療とそれに基づく効果的な魚病対策 … 1 ③
- ・疾病予防に重点を置いた対策、抗菌剤の使用抑制 … 1 ⑤
- ・輸出前検査等の負担の軽減、輸出手続の円滑化 … 1 ④
- ・遠隔診療による広域な迅速診断体制の構築 … 2

水産物の
安定供給
・
輸出促進

【お問い合わせ先】 消費・安全局畜水産安全管理課（03-6744-2105）

＜対策のポイント＞

養殖業者等に対し、伝染性疾病的発生予防及び発生時におけるまん延防止措置等に関する指導等を行い、養殖水産動物の衛生管理を推進します。
また、抗菌剤の適正使用を指導する体制を構築するため、都道府県の魚類防疫員等に対する研修を支援します。

＜事業目標＞

国内養殖場における伝染性疾病的発生予防及びまん延防止

＜事業の内容＞

1. 総合推進会議の開催等

全国会議や地域レベルでの会議の開催等により、魚病に関する問題や最新情報を共有し、養殖衛生対策を推進します。

2. 養殖衛生管理指導、養殖場の調査・監視、養殖衛生管理機器の整備

適正な養殖管理及び水産用医薬品等の使用を指導するとともに、養殖衛生管理技術の普及・啓発を行います。また、水産用医薬品の残留検査等や養殖衛生対策のために必要な診断機器等の整備を支援します。

3. 抗菌剤使用に係る指導体制の強化

養殖水産分野において抗菌剤の適正使用を指導する体制を構築するため、都道府県の魚類防疫員等に対する研修を支援します。

4. 疾病の発生予防・まん延防止

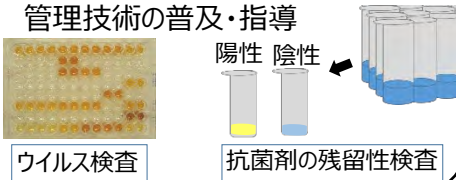
疾病の検査・診断、防疫指導、特定疾病のまん延防止措置等を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 魚病の情報共有による養殖衛生管理対策を推進



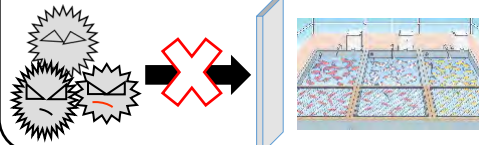
2. 養殖場の調査、適正な養殖衛生管理技術の普及・指導



3. 抗菌剤使用に係る指導体制の強化

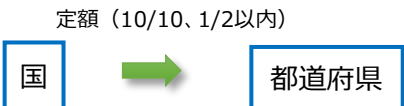


4. 疾病の発生防止・まん延防止



国内養殖場における伝染性疾病的発生予防とまん延防止

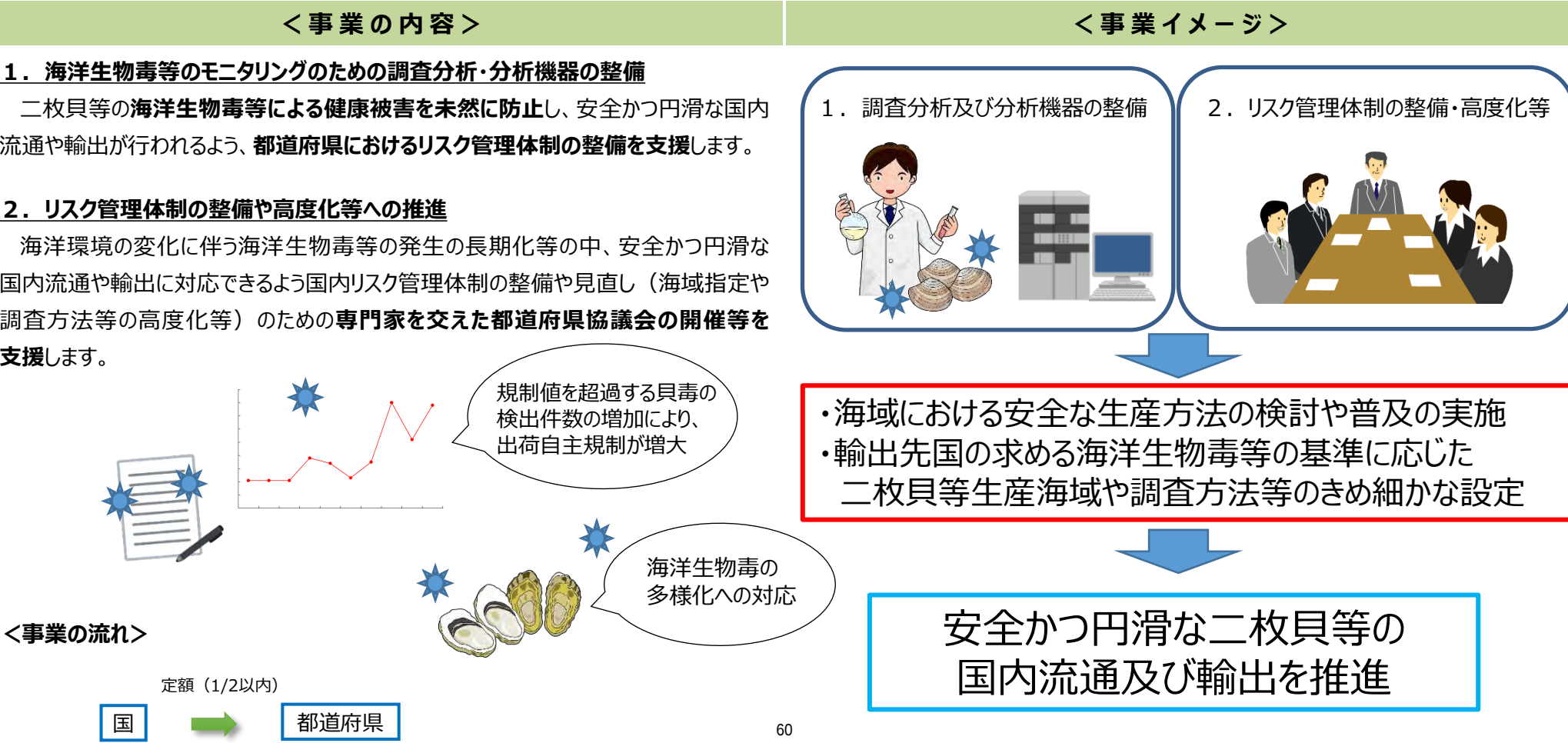
＜事業の流れ＞



安全な水産物の安定供給を図る

＜対策のポイント＞
二枚貝等の安全性を向上させ、円滑に国内流通や輸出を行うために実施する**海洋生物毒**（毒素を有するプランクトンを摂食した二枚貝等に蓄積された毒性物質）、**有害微生物等**の**リスク管理体制**のきめ細かな整備を推進します。

＜事業目標＞
海洋生物毒等の監視の推進



○ 牛個体識別台帳システム信頼性確保対策事業

【令和6年度予算概算決定額 62（26）百万円】

＜対策のポイント＞

牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づき、正確な牛個体識別情報の記録を確保することで、牛や牛肉に対する信頼と遅滞のない流通・牛肉の輸出促進を図るため、老朽化した届出システムの改修・エラーチェック機能を向上させます。

＜事業目標＞

管理者等からの届出におけるエラーの2割削減〔令和9年度まで〕による牛個体識別情報の精度向上と監視・指導業務の効率化

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

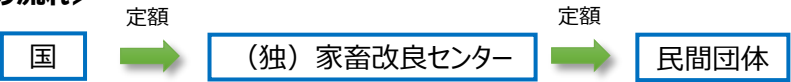
牛個体識別台帳システムの高機能化による信頼性確保対策事業

管理者等が利用する届出システム等の見直し・改善による届出エラーの減少により牛個体識別情報の精度向上と監視業務の効率化を図るため、令和5年度に実施した届出システムの調査・要件定義を踏まえたシステム改修を支援します。

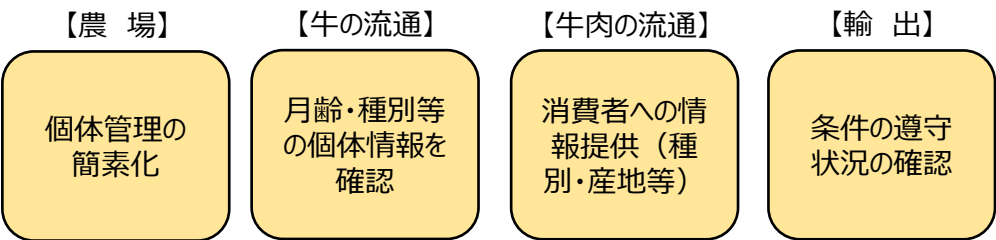
管理者等からの届出の状況（R3年度実績）

管理者からの届出数	届出エラー数	届出エラー率
1,120万件	16.5万件	(1.5%)
2割削減		
R9年度目標	13.2万件▲3.3万件	(1.2%)

＜事業の流れ＞



牛個体識別情報の活用



※重大な疾病が発生した際、生産履歴を遡り同居牛の特定が可能
その他、補助事業等での事務負担の軽減、家畜共済や畜産統計等で活用

届出システムの改修で得られる効果

